

豊中市における

図書館施設計画について

— 提 言 —

平成2年（1990年）10月2日

豊中市立図書館協議会

豊中市立岡町図書館

館長 伊藤 峻 殿

平成2年10月2日

豊中市立図書館協議会

委員長 貴田 春男

豊中市における図書館施設計画について（提言）

本協議会が昭和56年に提出した答申をうけ、市は当面の課題として、地域図書館4館構想をたて、その実現に努力されてきた。その結果、昭和63年6月野畑図書館がオープンして、四つの地域図書館がととのった。現在は、その4館の内容の充実を計っておられる段階であるが、56年答申に盛られた分館5、分室8以上という部分については未着手である。

56年答申以後における豊中市内外の社会的状況の変化、障害者サービスなどわが国図書館界での諸々の発展はいちじるしいものがある。これらをふまえ、さらに本市図書館が蓄積してきたサービスの経験をも加味して、56年答申を見直し、一部修正を加える必要があると思われる。

本協議会は、平成元年度から2年度にかけてこの問題を協議した結果、以下のとおり提言致したい。

提 言

1 社会的状況の変化

1-1 生涯学習社会への動き

生涯学習の必要は56年答申以前からいわれていたが、近年、「生涯学習社会」への動きはとみに顕著で、その主なものとして、社会教育分野を中心とする市民施設の充実、市民活動の活発化、学習のための資料・情報提供の必要性の強調、生涯学習社会の実現をめざす施策とその体系化のための取組みなどを挙げることができる。なかでも、市民に学習のための資料や情報を提供することは、これまでも図書館サービスの重要な一環であった。今後はさらに、外部データベースの検索サービスなどにも積極的に取り組む必要がある。また、市の生涯学習体系の中に図書館を、市民の生涯学習活動を資料・情報の提供によって支える機関として位置づけるべである。

1-2 高齢化社会への移行

高齢化社会への移行に対する対応がいろいろな分野で検討されているが、社会教育、とくに図書館との関わりの観点からこれを見ると、高齢化社会は単に高齢者の絶対数の増加と、年齢別人口構成における高齢者の構成比増大を意味するにとどまらない。それは、①高学歴の高齢者、とくに、高学歴で社会参加の経験を有し、今後もそれを継続する意欲のある女性高齢者が増加するということであり、②文化的、あるいは、市民的な活動に参加したり、あらたな職業につくことのできる健康な高齢者が増加するということである。③また、高齢者自身が高齢化社会を有意義に生き抜くために、学習の必要にせまられるとい

うことにもなるであろう。

したがって、高齢者の図書館へのニーズは質・量ともに高まることが予想され、高齢者を考慮した施設の配置とスペースの確保およびサービスの展開が必要となろう。

1-3 その他の社会的状況

現代社会は広範な分野で急速な変化を見せている。いわゆる国際化の進展は国際理解のための資料ニーズを拡大するとともに、外国人へのサービスを必至のものとするであろう。人権問題への取組は依然として重要な課題としてあり続けるであろう。エコノミック・アニマルから脱却した新しい価値観のひろがりや好ましい自然への希求、女性の解放と社会参加の進展、経済の急速な変化や技術革新に対応するための学習の必要等、どの面をとらえても、図書館の施設と蔵書の充実および新しいサービスの開発を今後の重要課題とするであろう。

2 本市における状況の変化

56年答申以降における状況的变化はおよそ次の通りである。

2-1 市街化（住宅地化）の進行

北部地区を中心とする市街化（住宅地化）の進行は急激なものであり、現在もその状況は、マンション建設を軸として進行していて、それにともない、図書館へのニーズも拡大している。とくに、充実した施設と蔵書をもつ野畑図書館がサービスを開始してからは、隣接する比較的新しい住宅地を中心に、図書館建設を望む声が出はじめており、南部地区においても、大阪市内への交通の便などによりマンション建設がすすむにつれ、潜在的要望にあわせて、新しい住民からの図書館への期待が高まるものと思われる。

2-2 市民活動の広がり

本市における社会教育施設を中心とする市民施設および社会教育施策はますます充実してきており、市民の学習・文化その他の地域活動は確実に発展しているものの、そういう市民活動を支えるための資料提供はまだ十分とはいえない。

2-3 児童数の減少

本市においても、近年における児童数の減少は著しいものがあるが、図書館における児童の図書利用の減少率は、貸出冊数で見ると、児童人口の減少率よりは小さい。

このことは、図書館を利用している児童は読書量が比較的大きく、読まない児童との格差が広がっていることをうかがわせる。したかつて、どの地域の児童も身近なところで、手軽に図書館サービスを受けられるようにすること、児童に読書への動機を与える活動が必要になっている。

3 図書館サービスにおける変化

3-1 大きな資料（読書）要求の存在の再確認

野畑図書館における貸し出しの大盛況、千里図書館での図書2万冊の更新後における貸し出しの増加傾向などから、ある水準以上の条件をととのえれば、市民の図書館利用はまだまだ伸びるであろうこと、すなわち、本市市民がきわめて大きな読書要求を有することをあらためて確認することができた。

3-2 障害者サービスの発展

身体的その他の障害のために、図書館を利用する上でハンディキャップを持つ市民へのサービスは、全国的に着実な発展を見せており、入院患者へのサービスなども見られるようになった。本市の図書館においても障害者サービスの

将来像を描いて、取組をさらに充実させるとともに、施設計画での位置付けが必要である。

3-3 図書館のシステム化の進行

以前から、市立図書館とは中央図書館、分館、自動車図書館の総体をいい、それはひとつの有機的なシステムとして機能するものであるといわれてきた。近年、図書館のコンピュータ化が進むにつれ、このシステム化も急速に進行しつつある。本市の図書館もこの課題をさらに追及し、知る自由と学習権の保障を通して、市民から深く信頼される図書館の創造を真剣に検討すべきである。

3-4 企画部門の確立

また、このシステムの促進には、図書館政策および施設計画の策定・推進、新しいサービスの研究と施策化、大きなイベントやキャンペーンの企画・実施などを任務とする企画部門的セクションの確立が必要である。

4 施設計画の基本的な考え方

4-1 どこでも、だれでも

市内のどの地域に住む市民も図書館施設にアプローチして、資料を利用できるように施設を配置する（全域奉仕）ことを基本とするが、その際、高齢者、乳幼児、入院患者など、行動半径のちいさい人々への配慮が必要である。

また、施設配置の谷間になる地域に住む人々、図書館が近くにあっても利用しにくい人々などにも、動く図書館、宅配、電話、ファックスによるサービスなど、ソフト面の開発を計り、図書館を利用する必要のある市民はだれでもが何等かの方法で利用できるようにするべきである。

4-2 図書館のシステム化

これまで本市の図書館は、各館の独自性を確保しながら、各種の会議を通じ

ていろいろな調整をするとともに、相互協力の体制を取って来たが、うごく図書館を含む全館が一つの市立図書館を構成し、有機的なシステムとして機能すると言うことが、高度に実現しているとはいいい難い。

今後は、事務管理、資料の収集、整理、運用などの一元化を、各館の地域性、特殊性、創意性の尊重・確保にも柔軟に配慮しつつ追及しなければならない。そのための最も重要なツールであるコンピュータの導入については目途がついたので、さらに運搬システムの確立と全職員のシステム意識の高揚をはかりつつ、具体的方策の検討に着手すべきである。

4-3 施設の数と構成

56年答申における図書館施設の構成は地域図書館4、分館5、分室8以上、うごく図書館2であった。地域図書館4についてはすでに実現した。施設計画の合計は17であり、これは本市の中学校数とほぼ一致する。図書館一施設のサービス・エリアを半径700mまたは800mとすると、その面積はおよそ1.5km²または2km²となり、17施設のカバーする面積の合計は25.5km²または34km²となる。本市の面積36.6km²の内、空港、服部緑地、神崎川沿いの地域など、施設配置の対象にならない地域を除けば、数字的にはおおむね妥当ということになるが、施設配置の実際的情況によっては、多少のプラス・アルファが必要となることも考えられる。

施設の構成については、答申以降の諸状況の変化に鑑み、以下の通りとする。

中央図書館	1
地域図書館	4
分館	7
分室	5以上
特殊な分館	(病院分室、市政分室など)

中央図書館については、他市においても、内容の充実した大規模（5000～10,000㎡）なものが建設されるようになってきた。本市においても、人口規模や市民の学習・文化的ニーズの高いことから、高いレベルの中央図書館の建設が望まれるが、当面は分館、分室を優先すべきであること、好立地の用地を取得することが極めて困難であることから、岡町図書館参考室機能の大幅な充実など、何等かの過渡的な対策が必要であると考え。

4-4 単独施設か複合施設か

図書館施設は利用者（高齢者を含む）の数が多く、大きなワンフロアが必要なこと、自動車による図書等の運搬が頻繁なこと、従って1階に位置する必要があること等から、設計上他の施設と干渉することが多く、独立施設であることが望ましいといわれているが、一方、図書館独自に用地を確保することが困難なこと、用地の高度利用をはかる必要があること、さらに、図書館の生涯学習体系への位置付けの上から、他の市民施設あるいは民間施設との複合を積極的に求める必要がある。その地域、その時点の条件に柔軟に対応しながら、好立地の場所に施設づくりの速さと床面積の確保を重視する立場に立つべきであろう。

4-5 施設の優先順位

分館の建設が最優先される。それは、分館が市民の日常的な読書要求に応えることのできる基本的な施設であり、分室は分館の配置を補う補完的な施設であるからである。しかしながら、現実的配置に当たっては、このことに強くこだわる必要はなく、分館・分室の配置計画を踏まえ、可能な地域から、おおむね、分館・分室を平行して建設することを考慮すべきであろう。

4-6 各施設の概要

a 中央図書館

中央図書館の基本的な機能は、図書館システム全体の管理・運営の中核、図書館政策の立案・遂行、レファレンス・ライブラリ、充実した貸し出し機能、資料保存・書庫機能等であり、全市的施設であるので、市内全域からできるだけアプローチしやすいところに立地する必要がある。しかしながら、以上の基本的機能のうち、保存・書庫機能の大部分を野畑図書館に置くとしても、なお相当の床面積が必要であり、早急な建設は極めて困難であると思われる。

従って、当面の措置としては、岡町図書館にある館外貸し出しの機能を分館のひとつに移すこと、あるいは、集会室を別に確保すること等によって、レファレンス・ライブラリとしての床面積を確保することも考えられる。

b 分館

市民の日常的な読書要求に主として貸し出しによって応えることのできる図書館で、参考図書コーナーを設ける。必要によって集会室を置く。図書収容能力40,000冊～70,000冊、床面積500～1,000㎡とし、分館長は係長級とする。

c 分室

地域図書館、分館配置の谷間を補完する小図書館で、地域図書館との密接な連携のもとにサービスする。図書収容能力10,000～25,000冊、床面積150㎡～300㎡とし、週5日以上午後のみ開館し、専任の正規司書職員を配置する。

d 動く図書館

分館、分室配置の谷間を補完する。分館・分室の充足にともない漸次2週

間に1度の巡回に切り替えるとともに、障害者施設、老人ホーム等へのサービスを開拓する。

e 市立病院分室

新築する市立病院内に設置し、入院患者、病院職員にサービスする。入院患者をサービス対象とするため、特殊、専門的な対応が必要である。150㎡～200㎡程度が必要である。

f 市政分室

市庁舎内もしくはその近隣に設置する。市民、議員、市職員を対象とし、現代的行政・地域資料を収集・提供する。豊中市の生産する印刷資料のほか、自治・行政関係図書・雑誌・新聞、他自治体関係資料、各種分野の市民活動資料、市内の地域に関する資料等がその内容である。200㎡～300㎡が必要である。

4-7 具体的施設配置計画

分館・分室の具体的な配置地点とその順序の計画を実行性を持たせて描くことは難しい。大切なことは、市民の主体的要求の強い地域を優先させながら、全市的バランスにも配慮しつつ進めることである。

4-8 図書館以外の読書関連施設

市内には市立図書館以外にも、市民の読書に関連した施設が数多くある。学校図書館や幼稚園・保育園の文庫をはじめ、婦人会館、働く婦人の家、解放会館、障害福祉センター、少年文化館、その他の多くの社会教育施設・市民施設はその施設固有の機能をより高度に発揮し、施設利用者の自主的な活動を資料・情報の提供によって支えるために、何等かの図書館的活動を有することが望ましい。市民が自主的に運営することも文庫も含め、図書館はこのような各種の活動と深く連携するとともに、資料やノウハウの提供、その他の方法によ

て、その発展を援助すべきである。

終りに

以上、本市に置ける図書館の施設画上、重要なポイントと思われる点について、概括的なまとめをしたが、なお施設計画の細部および計画に密接な関連を持つサービスと管理・運営面について、今後も検討を継続し、総合的な図書館計画の策定が必要であることを指摘しておきたい。